



可児記者クラブ同時配布資料

岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年3月28日（金）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
可茂県事務所	環境課	正 村	TEL 0574-25-3111（内線 215） FAX 0574-25-3934

可児市^{おおもり}大森地内における土壤汚染について

本日（3月28日）、東海旅客鉄道株式会社から中央新幹線第一中京圏トンネル（大森工区）の本坑掘削工事に伴い発生した土壤を調査したところ、土壤汚染対策法に規定する土壤溶出量基準を超える「ヒ素」が検出された旨、可茂県事務所に報告がありました。

1 報告内容

（１）調査地点

可児市大森地内

（２）調査結果の概要

土壤溶出量調査

項目	調査 検体数	基準超過 検体数	調査結果	土壤溶出量基準	基準 超過倍率
ヒ 素	1	1	0.012 mg/L	0.01 mg/L 以下	1.2 倍

※非常口トンネルと本坑の交点から品川方面へ約1,080mの地点。

※ヒ素以外の有害物質7項目についても調査を実施していますが、基準超過はありません。

2 汚染の原因

自然由来による汚染の可能性が高いと考えられますが、現時点では不明です。

なお、周辺地域には、ヒ素を原料に使用する工場・事業場はありません。

3 今後の対応

（１）地下水調査について

今後も工事の延伸に伴い、基準値を超えて「ヒ素」が検出される可能性があるため、県は、可児市の協力を得て、基準超過地点から掘削方向（品川方面）に900mの区間において、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、半径250mの範囲内で井戸水の利用状況調査及び水質検査を実施します。なお、大森地内では令和5年度にもヒ素の基準超過があり、既に井戸水の利用状況調査及び水質調査を実施している地域は除きます。

(2) 地域住民への情報提供について

井戸水を利用している場合は、水質検査結果が判明するまでの間、飲用自粛を呼びかけます。

(3) 事業者に対する指導について

汚染土壌の適正な管理等を行うよう指導します。

1 物質の説明

【ヒ素】

「ヒ素」は金属と非金属の両方の性質を持つ半金属元素であり、合金の添加材（硬さを高めるため）、半導体の原料、ガラスの消泡剤や脱色剤、花火の着火剤、塗料用の顔料、木材の防腐剤等に使用されています。また、ヒ素は地殻の表層部には重量比で 0.0005% 存在し、水中や土壌中、岩石、大気中に広く存在しています。ヒ素に汚染された井戸水の飲用による慢性の中毒症状としては、皮膚の角質化や色素沈着等が報告されています。

参考：化学物質ファクトシート-2012 年版-（環境省発行）

2 用語の説明

【土壌溶出量基準】

土壌に含まれる有害物質が地下水に溶け出して、その有害物質を含んだ地下水を飲んで口にすることによるリスクを評価するもの。